

竹之丸地区センターの利用等について（お知らせ）

1 全般

- (1) 地区センターは午後9時で閉館しますが、1階のお部屋の利用、図書の貸出し、窓口・電話対応は、消毒や閉館準備のため、閉館の30分前に終了します（平日(月～土)：午後8時30分まで。日祝日：午後4時30分まで)。また、毎月第3木曜日（祝日の場合は翌日）と12月28日から1月4日は休館日です。
- (2) 37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）や、息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は、来館しないで下さい。
- (3) 地区センター利用中は、マスク着用、手洗い・手指の消毒を徹底して下さい。
- (4) 新型コロナウイルス感染者が発生した場合に備え、利用団体の代表者の方は、利用者全員の住所、氏名及び連絡先を把握するようにして下さい。
- (5) 神奈川県「LINE コロナお知らせシステム」を導入しますので、ご活用ください。

2 利用予約

- (1) 中学生以下のみでは予約出来ません。
- (2) 利用料金は、申込時ではなく、利用日当日に徴収します。
- (3) **翌々月利用**は、利用日の属する月の前々月の12日～22日に来館のみで受付けます。先着順ではありません。希望が重複した場合は、当館で自動抽選を行います。
申込みは、長期利用と合わせ、1団体4コマ（利用時間帯）まで（体育室は、そのうち日祝日は1コマ、土曜は2コマまで）です。
- (4) **翌月利用**は、利用日の属する月の前月の5日（1月は8日）に来館は午前9時から、電話は午後1時から先着順で受付けます。6日以降は、来館・電話とも午前9時から受付。
申込みは、翌々月利用・長期利用と合わせ、1団体4コマまで（体育室は、そのうち日祝日は1コマ、土曜は2コマまで）です。
- (5) **当月利用**は、利用日の属する月の1日（1月は5日）に来館は午前9時から、電話は午後1時（1日当日利用のみは午前9時）から先着順で受付けます。2日以降は、来館・電話とも午前9時から受付。申込みは、何コマでも可とします。

3 長期利用

- (1) 体育室、会議室等とも半年単位（4月から9月、10月から3月）で優先予約が出来ます。
- (2) 半年間優先的に予約できる一方で、利用者間の公平性を配慮して、長期利用には様々なルールがあります。
 - ・ 申込み資格は、団体登録をして、過去に3回以上の利用実績のある団体です。
 - ・ 申込みは、最低でも月1コマで3か月以上する必要があります。
 - ・ 利用料金は、全額一括前納です。
 - ・ キャンセルは、利用料金を返金しません。など
- (3) その他詳細は、当館までお問い合わせください。

4 体育室

- (1) 換気窓は常時開放となるため、冷暖房は入りません。また、室内に風が吹き込むことが想定されます。
- (2) 団体利用枠と個人利用枠は下表のとおりです。

	月	火	水	木	金	土	日祝
午前 9:00-12:00	団体	団体	団体	団体	団体	団体	団体
午後① 12:00-15:00	団体	団体	団体	個人	団体	個人 パドル	個人
午後② 15:00-18:00	個人	個人 17:30	個人 17:30	個人 17:30	個人 17:30	個人 17:30	個人 16:30
夜間 18:00-21:00	個人 20:00	団体	団体	団体	団体	団体	

- (3) 団体利用、個人利用ともに運動用具は、消毒の徹底が困難なため貸出が出来ません。室内運動靴と運動用具を持参してください。
- (4) シャワーは、感染防止のため使用休止とします。
- (5) 個人利用での卓球ダブルスは禁止です。団体利用でも自粛をお願いします。
- (6) 団体利用では、人数制限を特に設けませんが、運動以外の利用は、A面 C面各 50人、B面 40人、全面 140人とします。
- (7) 見学者は、相互に 1m 以上の距離を取り、マスク着用で大声等は出さないでください。

5 会議室等

- (1) 人と人の距離を確保するため、各部屋の利用上限人数を定めます。

部屋名	上限	部屋名	上限
小会議室	12人	料理室	16人
中会議室	32人	和室(全面)	20人
工芸室	16人	和室(1/2)	10人

- (2) コーラス、歌唱、ダンス、体操など呼気が激しくなることが想定される利用は、利用者同士の間隔(1m)を確保して下さい。
- (3) 飲食は、利用者同士の間隔を 1m 空け、対面としないで下さい。飲食可能な場所は、2階の会議室内、娯楽コーナーのみです。
- (4) 備品は、消毒の徹底が困難なため貸出が出来ません。
- (5) 団体利用には、消毒機材を貸し出すので、使用後の部屋等の消毒は、利用者が行って下さい。
- (6) 団体利用は、各部屋とも 1 時間に 3 分間、窓・扉(二方向)を開けて外気との換気を行って下さい(終了後は窓・扉は閉める)。部屋の換気扇は常時稼働とします。なお、換気中は、近隣住宅への配慮から大きな音は出さないようにして下さい。